

### コンビニエンスストアでの納付の拡大など

## 計画の推進



市民の皆さんと市との連携による緑化事業「花と緑のまちづくりリーダー事業」。参画と協働によるまちづくりに取り組み、市民主体のまちづくりをさらに推進します

最後に、計画の推進については、改革を継続し市民主体のまちづくりを進めます。地方分権が進展し、参画と協働によるまちづくりが求められるなど、自治体を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中で、中核市の職員としての自覚を高めるとともに、職員の意識改革や企画立案能力の向上に努めるなど、時代への対応

力を備えた人材の育成に取り組みます。外郭団体については、指定管理者制度の導入や、その後の公益法人改革など状況の変化に対応して、本市においても、その役割や組織、業務を見直すことが求められています。新年度も、引き続き、新公益法人制度に基づく取り組みや団体の統廃合などを進めます。電子自治体の推進については、第2次西宮市情報化推進計画に基づき、情報システムの再構築を行い、さらなる事務の効率化を図るとともに、行政サービスのワンストップ化やオンライン化を推進し、市民サービスの向上に努めます。市税は、歳入の根幹をなすものです。このため、納付機会を増やし、市民の利便性の向上と徴収の効率化を図るため、コンビニエンスストアでの納付を、市県民税・固定資産税などに拡大するとともに、公的年金からの住民税の特別徴収を開始します。

### 教育委員会行政方針

# 夢はぐくむ教育のまち西宮

#### 成長と学びを大切に教育

昨今の世界や日本の社会において、厳しい経済状況や痛ましい紛争・事件が生じています。そこでは、人間の英知、健やかな体、豊かな心が、問題解決や未然の対処に必要となっています。また、わが国は、情報化の進展に伴うグローバル化、絶えざる技術革新などの大きな変化の中で、柔軟な思考に基づく判断や、世代や分野を超えた参画を必要とする社会に移行しています。ここに、社会発展の基盤として、新しい知識の創造、継承、そして、活用が必要になっています。



地域の人を講師に迎え、子どもたちは幅広い体験を通じ、多くのことを学ぶ宮水ジュニアの科学体験講座

#### 志をはぐくむ教育を推進

このような状況の中で、教育の重要性が目向けられています。教育は、人格形成と国家・社会の形成者を育成するところ、時代が変わろうともゆるぎない普遍性を目的としています。このことから、これからの教育において、西宮市教育委員会は、自然との出会い、社会との出会い、そして人との出会いにより織りなされる成長と学びを何よりも大切にします。さらに、学校や社会での学びに対する学習者の関心意欲を高め、一人ひとりが志を持ち可能性を開花させていく創造的な営みも大切にします。

西宮市では、児童生徒数の急増や、学校の安全・安心対策としての小・中学校の増設事業、学校情報化の推進など学習環境の整備に向けて取り組むことが求められています。また、中核市教育委員会として、教職員研修の充実、文化財行政の充実および市長部局と連携した定年退職者数のピークを迎える団塊の世代のための生涯学習の場の提供などに取り組むことが求められています。

このような状況にあって、西宮市教育委員会は、市長と連携・協力して「子どもたちの笑顔があふれるまち」、「市民一人ひとりが輝いて生きるまち」を目標に、「志をはぐくむ教育」を推進します。

## 教育情報ネットワークの充実など 学校教育



情報通信技術（ICT）を活用した学習活動の様子。小学校からパソコンを使った授業を展開し、時代に応じた教育を進めています

学校教育においては、今年4月から新学習指導要領の移行期に入ります。学校・家庭・地域が緊密な連携のもとに総がかりで児童・生徒一人ひとりの個性や特性を生かしながらぐくむことに、「生きる力」の醸成に努めます。

幼稚園教育では、市立幼稚園の将来構想基本方針を策定し、広く理解を求めたいきます。高校については、市立高校生に「参画と協働のまちづくり」

より、育ちや学びの連続性を重視します。さらに、幼稚園、小・中学校、高校の連携による一貫教育の研究に着手します。確かな学力を身に付けるために、すべての学力の基礎となる豊かな読書活動の充実を図り、学校図書館の蔵書整備を継続するとともに、学校図書館指導員の増員を図ります。中学生の実践的コミュニケーション能力の育成を図るために、外国人英語指導助手の配置を拡充します。情報通信技術（ICT）を活用した学習活動を支援するため

## 文化とスポーツのまちづくりなど 社会教育



昨年7月に西宮浜総合公園に「西宮浜グラウンド」が完成。元気いっぱいの子どもたち

の精神を生かした新講座（仮称「西宮学」）を学べる文系新コース設置の検討など、特色化した魅力ある学校づくりに努めます。特別支援教育では、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、きめ細かな支援を行うことができる学校体制を整備するた

めに、特別支援教育支援員の配置を拡充します。また、学校や保護者に適切なアドバイスができる「西宮専門家チーム」の充実を図ります。さらに、家庭や地域との連携・参画を深めるシステムづくりを進め、信頼される学校づくりを支援します。

社会教育においては、引き続き家庭教育を支援するとともに、より多くの市民に利用してもらうために、公民館、図書館、スポーツ施設などにおいて、地域の教育力の向上を図りながら文化とスポーツの盛んなまちづくりに努めます。公民館では、文化的講座「宮水ジュニア事業」の講座数の拡大を図り、伝統文化に関する講座や障害のある子どももより参加しやすい講座を実施します。図書館では、昨年10月に策定した「西宮子ども読書活動推進計画」に基づき、学校園、保育所などと連携して、子どもの読書環境の整備に努めます。文化財保護では、高畑町遺跡出土木製品の保存処理を進め埋蔵文化財の保存・整理を図ります。

## 文教住宅都市の教育発展を目指して

本市では、昭和38年に「文教住宅都市宣言」を行って以来、教育行政を最重要の柱として位置付けてきた。その後、昭和58年に「平和非核都市宣言」、平成12年には「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画、平成15年に「西宮市環境学習都市宣言」を行っており、そのどれもが西宮教育を構成する重要な支柱